

島根原子力発電所 2号炉 審査資料	
資料番号	EP-066改 30(回 2)
提出年月日	令和 2年 5月 28日

令和 2年 5月
中国電力株式会社

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第 5 条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
1	平成31年1月30日	2号炉申請における1号炉及び3号炉の位置付け(設備の稼働状況等)と2号炉への影響を明確にし、提示すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	1, 3号炉のプラント状態, 海水系ポンプの稼働状況を記載した。 (概要説明資料 p.5)
2	平成31年1月30日	敷地における施設の位置、形状等を含めて、規制基準における要求事項及び審査ガイドの確認内容への対応を網羅的に説明すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	ガイドの要求事項に対応するように記載内容と図（エビデンス）を追記した。 (概要説明資料 ・P.7 敷地及び敷地周辺の地形、標高、河川の存在 ・P.8 敷地における施設の位置、形状等 ・P.15 入力津波の設定の考え方 ・P.19 地震による地形変化 ・P.20 敷地周辺斜面の崩壊形状 ・P.41～47 防波壁等の構造 ・P.56 防水区画化範囲の設定 ・P.79～81 防波壁及び防波扉の津波荷重の設定)
3	平成31年1月30日	敷地周辺の地形、標高、河川の存在等について、資料中の文章を説明するエビデンス(図表等)を提示すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	河川、水路、斜面等の流入経路及び周辺漁港並びに観光遊覧船航路を記載した。 (概要説明資料 p.7, 9, まとめ資料 別添1 II 1.2 p.5条-別添1-II-1-9～16)
4	平成31年1月30日	遡上・浸水域の把握について、遡上経路となる河川に関する情報(周辺斜面等に関する情報を含む)を網羅的に整理し、提示すること。		

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
5	平成31年1月30日	入力津波の設定について、基準津波1～6の津波影響評価から基準津波1～4を選定した考え方、プロセスを提示すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	防波堤が無い場合の日本海東縁部に想定される地震による津波も入力津波として設定する。 防波堤は津波影響軽減施設ではないが、日本海東縁部での地震により損傷することはないと考えられる。ただし、敷地近傍の震源による地震により防波堤が損傷した後に日本海東縁部の津波が襲来する場合には、防波堤が損傷した後の短期間に日本海東縁部の津波が襲来する可能性は小さいため、運用も考慮した津波防護とする。 (概要説明資料 p.27,28,33,53, まとめ資料 別添1 II.1.6 p.5条-別添1-II-1-37～57, まとめ資料 別添1 II.2.1 p.5条-別添1-II-2-2, まとめ資料 別添1 II.2.2.2 p.5条-別添1-II-2-13,18,25,27)
6	平成31年1月30日	防波堤損傷の考慮の有無について、地震に起因した損傷とその他の要因による損傷を踏まえ、津波影響評価に与える影響及び耐津波設計上の位置付けを整理し提示すること。		
7	平成31年1月30日	入力津波及び入力波力の設定について、規制基準における要求事項及び審査ガイドの確認内容に関連付けて設定プロセスを整理し、提示すること。設定プロセスの整理に当たっては、フロー図等を活用し、1号放水連絡通路扉位置における入力津波の設定プロセスにも留意すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	基準津波を対象に1号炉放水連絡通路地点における評価値の最大を設定している。 (概要説明資料 p.16,27～30, まとめ資料 別添1 II.1.6 p.5条-別添1-II-1-39～56)
8	平成31年1月30日	浸水防護重点化範囲について、タービン建物及び取水槽循環水ポンプエリアをその対象としない理由と根拠を整理し、説明すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	取水槽循環水ポンプエリア及びタービン建物内の津波防護対象設備が浸水により機能喪失しない理由を追記した。 (概要説明資料 p.59, まとめ資料 別添1 II.2.4 p.5条-別添1-II-2-44～46)
9	平成31年1月30日	漂流物の調査範囲の設定根拠となる最大移動量や確認地点の選定等の考え方について、代表性・網羅性を踏まえて説明すること。また、発電所を含む広域の津波の流況(流向・流速等)データを追加すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	基準津波1の代表性および地点1の代表性を示すとともに、漂流物調査範囲の設定根拠を記載した。 (概要説明資料 p.68～72, まとめ資料 別添1 II.2.5.2(3) p.5条-別添1-II-2-76～100)
			平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	基準津波の流向・流速の全体像が分かる図を追加した。 (概要説明資料 p.68～70, まとめ資料 別添1 II.2.5.2(3) p.5条-別添1-II-2-76～95)
10	平成31年1月30日	防波壁東西端の地山斜面との接続部について、斜面の地質、防波壁の構造形式及び形状等を提示すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	「防波壁の設計方針（添付25）」及び「防波壁及び防波扉における津波荷重の設定方針について（添付26）」を追加した。 (概要説明資料 p.41～45, まとめ資料 別添1 添付25)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
11	平成31年1月30日	津波評価に影響を与える敷地沈下の確認について、防波壁の前面地盤及び背面地盤の液状化による沈下を踏まえて整理し、提示すること。	平成31年2月18日 ヒアリングにて説明	防波壁は堅固な岩盤に支持されていることから、地震時の液状化に伴う沈下は発生しないこと、防波壁前面に局所的に存在する埋戻土は、地震時に沈下する可能性はあるが、防波壁周辺地盤を地盤改良していること等から、津波遡上経路へ影響を与えることはない旨を記載。 (概要説明資料 p.19, まとめ資料 別添1 II 1.4 p.5条-別添1-II-2-26)
12	平成31年2月18日	入力津波の設定についてのプロセスを網羅的に整理した上で、津波遡上経路への影響結果の詳細を提示すること。	平成31年2月26日 第686回審査会合にて説明	入力津波設定のプロセス及び網羅性について示すため、入力津波高さの算定フローを整理。 (概要説明資料 p.17)
13	平成31年2月18日	防波壁の両端部の自然地山について、斜面形状及び地質断面図の情報を提示すること。	平成31年2月26日 第686回審査会合にて説明	防波壁端部斜面について、地質情報を示すため、地質断面図を追加。 (概要説明資料 p.20)
14	平成31年2月18日	輪谷湾における高潮の発生可能性とその程度(ハザード)について、2009年以降のデータを追加し、提示すること。	平成31年2月26日 第686回審査会合にて説明	輪谷湾の最近の潮位データについて確認し、再現期間100年に対する期待値を検討した期間以降（2010年から2018年）、既往の最高潮位を超える潮位は認められないことを確認。 (概要説明資料 p.22)
15	平成31年2月18日	2号炉取水槽除じん機エリア及び1号炉取水槽の経路からの津波の流入防止に係る運用及びそれに関連する施設について、その位置付けを明確にすること。	平成31年2月26日 第686回審査会合にて説明	角落としの位置付け（耐津波性・耐震性を有する設計）を記載。 (概要説明資料 p.53)
16	平成31年4月17日	津波防護施設的设计等において機能が十分に保持できるよう配慮すべき内容を記載すること。	令和元年5月8日 ヒアリングにて説明	十分に保持できるよう配慮すべき内容を追記。 (EP-066改03(説2) P.32, EP-066改03 p.5条-別添1-II-1-25)
17	平成31年4月17日	入力津波設定に関する新規制基準における要求事項等において繰り返し襲来する津波に関する内容について記載すること。	令和元年5月8日 ヒアリングにて説明	繰り返し襲来する津波に対する要求事項を追記し、その対応について記載を追記。 (EP-066改03(説2) P.35, EP-066改03 p.5条-別添1-II-1-20)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
18	平成31年4月17日	PPT P.14 津波荷重における漂流物（船舶の衝突荷重）の扱いを明確化すること。	令和元年5月8日 ヒアリングにて説明	津波荷重には耐津波設計で想定する漂流物（船舶）の衝突荷重を含んでいる。 (EP-066改03(説2) P.15)
19	平成31年4月17日	1, 2号炉取水槽に対する設備対策（PPT P.15,16 とまとめP158）の記載の不整合。	令和元年5月8日 ヒアリングにて説明	PPTの内容をまとめ資料に反映し, 記載内容の整合を図った。 (EP-066改03全般)
20	平成31年4月17日	津波影響評価に及ぼす影響の有無（PPT P.10～13）に関する記載の不足。	令和元年5月8日 ヒアリングにて説明	津波影響評価に及ぼす影響について, 影響有無の理由を追記した。 (EP-066改03(説2) P.10～14)
21	平成31年4月17日	1号放水連絡通路における入力津波の設定に使用した波源の妥当性について説明すること。	令和元年5月8日 ヒアリングにて説明	1号放水連絡通路における入力津波の設定に使用した波源の妥当性を説明する。 (EP-066改03(説2) P.75, EP-066改03 p.5条-別添1-添付8-10～18)
22	平成31年4月17日	観測平均地下水位コンター作成に使用した地質調査ボーリングの詳細（位置等）について説明すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
23	平成31年4月17日	地下水位観測（H26.11）以降の防波壁周辺での工事内容について説明すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
24	平成31年4月17日	液状化試験箇所と周辺調査箇所の基本物性比較における周辺調査箇所の位置について説明すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
25	平成31年4月17日	地下水位観測記録（No.3）においてH27.7以降の地下水位の変動が小さい要因を説明すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
26	平成31年4月17日	2号炉地下水位低下設備の概要に関する記載の適正化を検討すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
27	平成31年4月17日	設計基準対象施設等に対する地下水位設定の考え方において地下水位設定の目的を踏まえたプロセスを説明すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
28	平成31年4月17日	液状化評価の基本方針において液状化評価のフローを後段と一致するように記載を検討すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
29	平成31年4月17日	敷地の地層分布状況におけるシルト・玉石の基本物性について説明すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
30	平成31年4月17日	液状化試験選定箇所と比較地点の位置関係について記載を検討すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
31	平成31年4月17日	液状化試験箇所と周辺調査箇所の基本物性比較において周辺調査箇所の明確化を検討すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
32	平成31年4月17日	液状化強度特性の設定方針においてN値30以上の結果を不採用としたことを含む簡易設定法について記載を検討すること。	令和元年5月28日 ヒアリングにて説明	- (第4条にて説明)
33	令和元年5月8日	入力津波高さ分布のコンター図について、最大水位上昇量分布を示した図であることがわかるように説明すること。	令和元年5月21日 第715回審査会合にて説明	最大水位上昇量分布図であることが分かるようにタイトルを追加。 (資料1-1 P.35)
34	令和元年5月8日	2号炉取水槽の防水壁の改造(嵩上げ)について、設置位置、構造等を説明すること。	令和元年5月21日 第715回審査会合にて説明	2号炉取水槽の防水壁の改造(嵩上げ)の位置と構造(概要)を追加。 (資料1-1 P.17)
35	令和元年5月8日	漂流物調査範囲の設定プロセスにおいて、敷地周辺の最大津波高さ分布を説明すること。	令和元年5月21日 第715回審査会合にて説明	漂流物調査範囲を網羅するように各基準津波における津波高さの分布を追加。 (資料1-3 P.5条-別添1-II-2-81 (226頁))

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
36	令和元年5月30日	漂流物衝突荷重の設定方針については、先行炉審査における方針内容を踏まえて説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	先行炉の事例を踏まえ、漂流物衝突荷重の設定方針の説明を追加。 (EP-066改05(説4) P.39, EP-066改05 p.5条-別添1-添付21-6)
37	令和元年5月30日	漂流物衝突荷重の評価式の適用範囲を示す根拠については、評価式の特徴を踏まえ、根拠の内容がわかるように説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	先行炉の事例を踏まえ、漂流物衝突荷重評価式の根拠の説明を修正。 (EP-066改05(説4) P.37)
38	令和元年5月30日	漂流物の衝突速度に用いる津波の流速について、シミュレーション条件を説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	漂流物衝突荷重算定に用いる津波流速の算定条件に係る記載を追加。 (EP-066改05(説4) P.38, EP-066改05 p.5条-別添1-添付21-6,7)
39	令和元年5月30日	漂流物衝突荷重の設定方針については、設置変更許可の審査範囲を考慮して説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	漂流物衝突荷重の設定方針について、後段規制との関連を踏まえ、設置変更許可の審査における説明内容に係る記載を追加。 (EP-066改05(説4) P.39, EP-066改05 p.5条-別添1-添付21-3,6)
40	令和元年5月30日	平面二次元、断面二次元及び三次元のそれぞれのシミュレーション解析について、解析手法の特徴を踏まえて適用対象となる評価項目を整理し、その評価に適用した考え方を説明すること。また、それぞれの解析結果を考察し、評価内容を検証すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	平面二次元、断面二次元、三次元の津波シミュレーションの解析手法の特徴を踏まえた、各検討に用いる手法選定の考え方に関する説明を追加。 (EP-066改05(説4) P.9, EP-066改05 p.5条-別添1-添付26-6)
41	令和元年5月30日	ソリトン分裂波の発生の可能性について、敷地近傍の海底及び陸域地形を網羅的に対象とした評価を踏まえて説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	断面二次元津波シミュレーションにおいて、防波壁周辺位置におけるソリトン分裂及び砕波発生の有無を確認し、記載を追加。 (EP-066改05(説4) P.15, EP-066改05 p.5条-別添1-添付26-15~17)
42	令和元年5月30日	断面二次元シミュレーション解析の断面選定について、ソリトン分裂波及び砕波の発生の可能性の観点から、選定の考え方を説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	断面二次元津波シミュレーションの断面選定の考え方に関する記載を追加。 (EP-066改05(説4) P.14, EP-066改05 p.5条-別添1-添付26-15)
43	令和元年5月30日	輪谷湾でのソリトン分裂波の発生の可能性について、輪谷湾の地形も踏まえて、1,2号炉前面の津波水位の三次元津波シミュレーションによる時刻歴波形における645秒付近の波形を詳細に考察して説明すること。	令和元年6月27日 第736回審査会合にて説明	1,2号炉前面の津波水位の三次元津波シミュレーションによる時刻歴波形における645秒付近の波形の考察を追加。 (資料1-1-1 P.19 資料1-1-3 P.34(5条-別添1-添付26-22))
44	令和元年5月30日	砕波の発生の可能性について、評価の具体的な内容を説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	三次元津波シミュレーションにおいて砕波発生の有無を確認し、記載を追加。 (EP-066改05(説4) P.23, EP-066改05 p.5条-別添1-添付26-25)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
45	令和元年5月30日	各地点におけるフルード数の最大値を説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	波圧検討用津波による3号炉前面及び1,2号炉前面でのフルード数の時刻歴分布を追加。 (EP-066改05(説4) P.33, EP-066改05 p.5条-別添1-添付26-37)
46	令和元年5月30日	国交省暫定指針に基づく波圧評価と谷本式に基づく波圧評価の比較について、両式適用の前提条件を明確にするとともに具体的な入力値を用いて説明すること。	令和元年6月13日 ヒアリングにて説明	谷本式及び国交省暫定指針における評価式による波圧の算定比較に関する各条件の詳細について、津波波圧算定概念図により説明を追加。 (EP-066改05(説4) P.35, EP-066改05 p.5条-別添1-添付26-41,42)
47	令和元年5月30日	湾内における津波の基本的な現象や性状について、地形の特徴、津波の特徴(周期が短い,ピークが大きい,流速が早い等)及び津波の時系列変化等を踏まえて説明すること。	後日回答	-
48	令和元年6月10日	簡便法によるすべり安定性評価について、すべり安全率の評価基準値を1.0としている理由を説明すること。	令和元年6月24日 ヒアリングにて説明	簡便法によるすべり安全率の比較で説明することに変更したことから、簡便法のすべり安全率の許容値については記載しないこととした。 (EP-066改06(説5) P.30～34, EP-066改06 p.5条-別添1-添付3)
49	令和元年6月10日	津波障壁となる西側端部地山の評価について、津波防護上の地山範囲の特定で選定した断面とすべり安定性評価で選定した断面が異なる理由を説明すること。	令和元年6月24日 ヒアリングにて説明	西端斜面において横断方向に加え、縦断方向の斜面についても追加し、断面選定の考え方等の説明を追記した。 (EP-066改06(説5) P.14,15,24,30,32, EP-066改06 p.5条-別添1-添付3)
50	令和元年6月13日	漂流物衝突荷重の出典及び算定式の一覧において、津波漂流物対策施設設計ガイドラインの評価式の考え方を説明すること。	令和元年6月27日 第736回審査会にて説明	津波漂流物対策施設設計ガイドラインに関する概要及び評価式の根拠等を参考規格等の一覧表に追記した。 (資料1-1-1 P.41)
51	令和元年6月13日	漂流物衝突荷重の設定に用いる津波流速及び漂流物速度の設定値については、現在検討中である敷地周辺海域の流向・流速評価等の結果に応じて、変更する可能性があることが分かるように説明すること。	令和元年6月27日 第736回審査会にて説明	最大流速及び漂流速度の設定値については、現在検討を実施しているため工認段階において詳細設計に反映する旨を示し、設定値については記載しないこととした。 (資料1-1-1 P.42)
52	令和元年6月13日	耐津波設計ガイドラインによる波圧算定式選定フローについて、防波壁の越流が発生しないことが分かるように説明すること。	令和元年6月27日 第736回審査会にて説明	平面二次元津波シミュレーションの結果、朔望平均満潮位及び潮位のばらつきを考慮しても津波が防波壁を越流しない旨を記載した。 (資料1-1-1 P.12 資料1-1-3 P.26(5条-別添1-添付26-14))
53	令和元年6月13日	防波壁設置位置全域を対象とした碎波段波の発生評価について、考察した内容が分かるように説明すること。	令和元年6月27日 第736回審査会にて説明	断面二次元津波シミュレーションにおける波形より碎波に関する考察を記載した。 (資料1-1-1 P.15 資料1-1-3 P.27～31(5条-別添1-添付26-15～19)) 三次元津波シミュレーションにおける波圧分布より碎波に関する考察を記載した。 (資料1-1-1 P.37 資料1-1-3 P.57(5条-別添1-添付26-45))

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
54	令和元年6月13日	波圧検討用津波を用いた谷本式及び国交省暫定指針より算出した津波波圧は、両者の算出値の比較を目的としたものであり、設計に用いる津波波圧とは異なることが分かるように説明すること。	令和元年6月27日 第736回審査会合にて説明	波圧検討用津波は防波壁等の設計用津波波圧として用いるものではない旨を追記した。 (資料1-1-1 P.17,38 資料1-1-3 P.32(5条-別添1-添付26-20),58(5条-別添1-添付26-46))
55	令和元年9月11日	防波壁に係る構造仕様、設計の考え方、地盤条件等については、審査会合におけるコメントを踏まえて網羅的かつ詳細に説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	防波壁の構造型式毎に構造及び支持地盤・周辺地盤の分布状況を踏まえ、網羅的に構造断面図及び地質断面図を提示した。また、先行炉との類似点・相違点を整理した上で類似点については先行炉実績の設計方針の適用性について記載を追加し、相違点についてはそれを踏まえた構造成立性の見通しについて記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.3～83, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25)
56	令和元年9月11日	防波壁については、4種類の構造形式としているが、それぞれの構造形式の選定方針及び選定の経緯について説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	防波壁の構造選定の選定の考え方に係る記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.5, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-3,4)
57	令和元年9月11日	多重鋼管杭式擁壁について、どのような基準に基づいて設計しているのか等の設計条件並びにセメントミルクの役割及び材料仕様を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	多重鋼管杭式擁壁の設計にあたり準拠している基準及び、セメントミルクの役割・仕様について記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.5,6,7,13,63, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-3,11,18,50)
58	令和元年9月11日	多重鋼管杭式擁壁の地盤改良について、実施する理由、範囲及び地盤改良条件について、詳細に説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	多重鋼管杭式擁壁の地盤改良を実施する理由、範囲及び地盤改良条件について記載した。 (EP-066改09(説8) P.8,10,13,71, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-14,16)
59	令和元年9月11日	異種の構造形式の防波壁接続部について、構造仕様及び止水方法を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	異種の構造形式の防波壁接続部の構造概要及び止水目地設置の考え方に係る記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.31, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-27)
60	令和元年9月11日	既設護岸(消波ブロック、被覆石、捨石を含む)の解析上の考え方を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	既設護岸(消波ブロック、被覆石、捨石を含む)の解析上の考え方に関する記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.55～57, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-42～48)
61	令和元年9月11日	防波壁を構成する評価対象部位を網羅的に抽出し、先行審査実績も踏まえ各部位の役割や仕様を説明すること。また、防波壁に関する要求機能と設計評価方針の整理表についても詳細に説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	防波壁を構成する評価対象部位を網羅的に抽出し、先行審査実績を踏まえ各部位の役割や仕様について記載を追加した。これに伴い、防波壁に関する要求機能と設計評価方針の整理表の内容を修正するとともにEP-066改09(説8)へ追加した。 (EP-066改09(説8) P.13,17,26,76～78, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-7～9,14,18,24)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
62	令和元年9月11日	鋼管杭式逆T擁壁について、杭先端の根入れ深さの設定根拠を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	鋼管杭式逆T擁壁について、杭先端の根入れ深さの設定根拠に係る記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.14, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-17)
63	令和元年9月11日	多重鋼管杭式擁壁及び鋼管杭式逆T擁壁の杭頭部について、構造仕様及び設計の考え方を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	多重鋼管杭式擁壁及び鋼管杭式逆T擁壁の杭頭部の構造について記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.70,72, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-15,19)
64	令和元年9月11日	防波壁直下の2号路放水路及び3号路放水路について、間接支持構造物としての設計の考え方を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	波返重力擁壁直下の放水路について、間接支持構造物である旨記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.22, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-21)
65	令和元年9月11日	波返重力擁壁について、ケーソンの構造仕様及びケーソンと擁壁間の接合仕様を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	防波壁（波返重力擁壁）のケーソンの構造について示すとともに、ケーソンと上部工コンクリート及びケーソンが一体化している旨記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.74, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-21)
66	令和元年9月11日	防波壁地中部の止水機能について、設計の考え方を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	防波壁の施工ブロック間に設置する止水目地の根入れについて説明するとともに、防波壁の難透水性の保持を有する評価対象部位について、役割及び仕様に係る記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.13,17,26,30, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-14,18,24,26)
67	令和元年9月11日	多重鋼管杭の水平載荷試験について、試験条件、スケール効果の考え方及び結果の考察を含め、詳細な試験内容を説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	多重鋼管杭について、水平載荷試験を実施する目的、実験ケース等の実験条件、実機と試験体の相似則及び実験結果の考察を追加し、水平載荷試験に係る記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.80～82, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-51～55)
68	令和元年9月11日	防波壁の設計方針について、先行審査実績をふまえた上で、どのような設計方針とするのか島根2号炉独自の方針も含めて詳細に説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	先行炉実績との類似点を踏まえた設計方針の適用性について記載するとともに、相違点である多重鋼管杭の許容限界の設定の考え方に係る記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.53,68, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-56,61)
69	令和元年9月11日	津波防護施設としての防波壁の構造上のバウンダリの考え方について説明すること。	令和元年10月16日 ヒアリングにて説明	津波防護施設としての防波壁の構造上のバウンダリの考え方について記載を追加した。 (EP-066改09(説8) P.13,17,26, EP-066改09 p.5条-別添1-添付25-14,18,24)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
70	令和元年10月16日	改良地盤等の地盤の仕様について、先行実績を踏まえ、要求機能、期待する効果、損傷モード等を考慮して説明すること。	令和2年1月16日 ヒアリングにて説明	・防波壁について、地震時及び津波時の評価対象部位の役割を整理するとともに、変形モード及び荷重図を示した上で、要求機能を喪失する事象を網羅的に抽出し説明。また、要求機能を喪失する事象を踏まえ、設計・施工上において配慮する点について説明。 (EP-066改17(説16) p.99~129, EP-066改17 p.5条-別添1-添付25-62~76)
71	令和元年10月16日	1号放水連絡通路(坑口)の断面について説明すること。	令和2年1月16日 ヒアリングにて説明	・1号放水連絡通路防波扉について、既設の連絡通路部の断面を追加し、評価対象部位（施設及び地盤）の役割を整理し説明。 (EP-066改17(説16) p.36~38, EP-066改17 p.5条-別添1-添付25-39~42)
72	令和元年10月16日	1号放水連絡通路の坑口部に認められるクラックの要因、対応方針等について説明すること。	令和2年1月16日 ヒアリングにて説明	・1号放水連絡通路（既設）の坑口部については、飛来塩分による塩害に起因する鉄筋腐食によるクラックと判断するため、今後実施予定の調査結果を踏まえ修繕を実施することを説明。 (EP-066改17(説16) p.184)
73	令和元年11月6日	水位変動・流向ベクトル図について、水位変動量及び流向・流速ベクトルを明瞭にし、津波の特性がわかるように説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	水位変動・流向ベクトル図について、図を明瞭にするとともに津波の特性に係る考察を追記。 (EP-066改14(説13) p.9,10, EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-82~579)
74	令和元年11月6日	水位変動・流向ベクトル図について、最大流速が発生する時刻と位置を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	水位変動・流向ベクトル図について、最大流速となる基準津波1の最大流速が発生する時刻と位置を追記。 (EP-066改14(説13) p.9)
75	令和元年11月6日	漂流物の移動量を地点1に代表させる根拠について、継続時間と流速の代表性を踏まえて説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	津波の周期はいずれの地点においても同程度であることから、流速が最大となる地点を代表としたことを説明。また、流向・流速を抽出する地点として周辺漁港等を考慮し4地点追加。 (EP-066改14(説13) p.12~15, EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-585~598)
76	令和元年11月6日	漂流物評価フローについて、先行サイトとの相違点を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	漂流物評価フローについて、基準津波の特性等を踏まえ先行サイトとの相違点を説明。 (EP-061改19(比) p.77)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
77	令和元年11月6日	燃料等輸送船の緊急退避に要する時間について、緊急避難訓練の実績時間を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	燃料等輸送船の緊急退避に要する時間について、緊急退避訓練の実績時間を説明。 (EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-606)
78	令和元年11月6日	係留時の燃料等輸送船について、津波に対して転覆等しない根拠を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	係留時の燃料輸送船について、津波に対して転覆等しない根拠を説明。 (EP-066改14 p.5条-別添1-添付16,17)
79	令和元年11月6日	発電所構外の船舶、定置網等の漂流物が発電所へ到達しないとした評価について、津波の流向・流速の経時変化による発電所方向への連続的な流れによる評価（流向・流速・継続時間）を基本とし、補足的に水粒子の軌跡解析による漂流物移動の傾向を考察して説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	発電所構外の船舶、定置網等の漂流物が発電所へ到達しないとした評価について、津波の流向・流速の経時変化による発電所方向への連続的な流れがないことを基本とし、仮想的な浮遊物の軌跡解析による漂流物の移動傾向の考察を踏まえ説明。 (EP-066改14 (説13) p.22, EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-634～670)
80	令和元年11月6日	会合のコメント回答に当たっては、前回の説明からの変更内容及び元のコメント（親コメント）に対する回答としての十分性が分かるように説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	会合のコメント回答に当たっては、前回の説明からの変更内容及び元のコメントに対する回答としての十分性がわかるように説明。 (EP-066改14 (説13) p.3, EP-066改14(説9) p.2)
81	令和元年11月6日	除塵装置の津波による破損の評価について、津波時に発生する応力に対して破損しないことを定量的に説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	除塵装置が津波時に発生する応力に対して破損しないことを説明。 (EP-066改23 p.5条-別添1-II-2-162～165)
82	令和元年11月6日	除塵装置が基準地震動 S s による地震力に対して破損しない設計とする理由を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	非常用海水ポンプへの波及的影響を考慮し、除塵装置が基準地震動 Ss による地震力に対して破損しない設計とすることを説明。 (EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-676)
83	令和元年11月6日	周辺施設の経時変化を踏まえた漂流物調査の継続的な実施について、実施頻度を含めて調査方針を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	周辺施設の経時変化を踏まえた漂流物調査について定期的に確認することを説明。 (EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-79)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
84	令和元年11月6日	ポンプの長尺化に伴うベルマウス下端と取水槽底面とのクリアランスについて、津波による砂の堆積量及び発電所稼働時の循環水ポンプの連続運転による砂の堆積量の定量評価から、砂が堆積しても必要クリアランスを確保できる理由を説明すること。	令和元年12月12日 ヒアリングにて説明	ポンプの長尺化に伴うベルマウス下端と取水槽底面とのクリアランスについて、津波による砂の堆積量及び発電所稼働時の循環水ポンプの連続運転による砂の堆積状況を踏まえても必要クリアランスを確保できる理由を説明。 (EP-066改14(説9) p.2~5, EP-066改14 p.5条-別添1-II-2-68~75)
85	令和元年11月19日	防水壁等の設計の考え方や成立性について、具体的に説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	1号炉取水槽流路縮小工, 除じん機エリア防水壁及び除じん機エリア水密扉の設計の考え方や構造成立性の見直しについて、要求機能を踏まえ、構造条件や荷重条件、評価方針や暫定条件における評価結果について具体的に記載した。 (EP-066改15(説10) p.4~18, 23~33, EP-066改15 p.5条-別添1-添付29-1, 2, 6~21, p.5条-別添1-添付30-1~16)
86	令和元年11月19日	流路縮小工による滞留状況を考慮し、その効果を期待する範囲を明確にし、間接支持機能も説明すること。また、流路縮小工による浸水範囲を説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	1号炉取水槽への津波の流入箇所を特定し、溢水防止の効果が期待できる範囲を流路縮小工として明確化するとともに、間接支持機能を担う部材を記載した。また、流路縮小工設置後の管路計算による1号炉取水槽内の浸水範囲について記載した。 (EP-066改15(説10) p.20, 21, 23, 24, 28, EP-066改15 p.5条-別添1-添付29-1, 2, 21~24)
87	令和元年11月19日	浸水防護重点化範囲の設定について、ガイド4.4.1を踏まえ説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	浸水防護重点化範囲の設定について、ガイド4.4.1を踏まえ、耐震Sクラス設備を内包する建物及び区画を浸水防護重点化範囲として設定。 (EP-066改15(説11) p.2, EP-066改15 p.5条-別添1-II-2-44~49)
88	令和元年11月19日	溢水源としない屋外タンクについて説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	溢水源としない屋外タンクについて9条における説明資料を追加。 (EP-066改15 p.5条-別添1-添付10-30~34)
89	令和元年11月19日	タービン建物における溢水の考え方について、東海第二も踏まえ、説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	タービン建物における溢水の考え方について説明を記載。 (EP-066改15(説11) p.9)
90	令和元年11月19日	タービン補機海水系等のSs機能維持していることについて説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	取水槽海水ポンプエリアの低耐震クラス機器をSs機能維持していることについて説明。 (EP-066改15 p.5条-別添1-II-2-58, p.5条-別添1-添付10-17,18)
91	令和元年11月19日	流路縮小工についても検討方針を説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	1号炉取水槽流路縮小工の検討方針について、要求機能を踏まえ、構造条件や荷重条件、評価方針について記載した。 (EP-066改15(説10) p.24~32, EP-066改15 p.5条-別添1-添付29-6~19)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
92	令和元年11月19日	水密扉の構造について説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	除じん機エリア水密扉の構造について、構成部位や、接合方法、止水性確保の考え方について記載した。 (EP-066改15(説10) p.6, 10, EP-066改15 p.5条-別添1-II-4-24, 26, EP-066改15 p.5条-別添1-添付30-6, 7)
93	令和元年11月19日	第2.4-3-1図と第2.4-9-1図に示すタービン建物の図面の相違について確認すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	高低差によりタービン建物北側の形状が相違していたため、第2.4-9-1図を修正。 (EP-066改15 p.5条-別添1-II-2-65)
94	令和元年11月19日	タービン補機海水系のインターロックについて、9条でも説明すること。	(令和元年12月 10日提出)	タービン補機海水系のインターロックを反映して9条まとめ資料を提出。
95	令和元年11月19日	1号放水連絡通路防波扉と防波壁通路防波扉等について、基準規則を踏まえ、分類を整理すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	1号放水連絡通路防波扉と防波壁通路防波扉等について、基準規則を踏まえ、津波防護施設に分類し直した。 (EP-066改15 p.5条-別添1-II-4-1, 6~11)
96	令和元年11月19日	津波時の大量送水車による取水方法について説明すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	大型送水ポンプ車による取水方法がわかるよう第3.5-1図に取水箇所（取水槽）との位置関係を明確化。 (EP-066改15 p.5条-別添1-II-3-20)
97	令和元年11月19日	重大事故等対処施設の対象設備と名称を明確化すること。	令和元年12月25日 ヒアリングにて説明	「軽油タンクを設置するエリア」を「ガスタービン発電機用軽油タンクを設置するエリア」に名称を修正。 (EP-066改15 p.5条-別添1-II-3-3,6,15)
98	令和元年12月12日	「漂流物調査範囲」と「漂流物評価範囲」を使い分ける理由が分かるように説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	「漂流物調査範囲」に記載を統一。(EP-066改23 2.5章)
99	令和元年12月12日	荷揚場及びその周辺の施設護岸について、海域活断層に想定される地震に対する耐震性の有無と耐震性がある範囲を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	荷揚場における基準地震動Ssに対する評価の結果、荷揚場の最終変形量が水平2.2cm及び鉛直0.1cmではほぼ当初の位置、高さを確保していることを確認した。また、岩着構造であり耐震性を有している範囲を記載した。(EP-066改23 p.5条-別添1-添付38-1~9)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
100	令和元年12月12日	発電所から3.5km以上離れた沖合を航行する船舶の漂流物評価について、発電所から3.5km以上離れていることと漂流物評価の関係性が分かるように説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	発電所から3.5km以上離れた沖合を航行する船舶は、総トン数100tを超える比較的大型の船舶であり、総トン数20t以上の大型船舶については、国土交通省による検査（定期検査、中間検査、臨時検査及び臨時航行検査）が義務付けられていることから、航行中に故障等により操船できなくなり漂流物となることは考えにくい。発電所構外海域の船舶については、発電所からの距離に係らず、発電所に到達する可能性について評価を実施している。（EP-066改23 p.5条-別添1-II-2-154）
101	令和元年12月12日	漂流物選定・評価フローの「本来の形状を維持したまま漂流しないものは漂流物にしない」とする判断基準について、「本来の形状を維持せず漂流するもの」も想定されるので、判断条件を詳細に説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	漂流物選定・評価フローの「本来の形状を維持したまま漂流しないものは漂流物にしない」との判断基準については、地震や津波により壁材等が剥がれ骨組みのみとなった鉄骨造建物を想定しているため、判断基準の記載を「地震や津波により壁材等が剥がれ骨組みのみとなった鉄骨造建物は漂流しない」に修正。（EP-066改23(説21) P.4, EP-066改23 p.5条-別添1-II-2-118）
102	令和元年12月12日	荷揚場の係留施設について、海域活断層に想定される地震による影響を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	荷揚場の係留施設について、当該施設が設置されている荷揚場護岸の基準地震動Ssに対する耐性を確認したことから、海域活断層に想定される地震による影響がないことを確認した。（EP-066改23 p.5条-別添1-添付38-1～9）
103	令和元年12月12日	「取水口上部の水面に留まる」と「水面に留まる」の使い分けについて、考え方を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	「取水口上部の水面に留まる」に記載を統一。（EP-066改23 2.5章）
104	令和元年12月12日	仮想的な浮遊物の移動解析による評価結果について、仮想浮遊物の初期配置をどの地点に置いても輪谷湾に侵入しないと判断できるかについて流向・流速の傾向を踏まえて説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	仮に輪谷湾内に侵入すると想定した場合においても、取水口は海中にあり、取水口に到達しないことを説明。（EP-066改23 p.5条-別添1-II-2-149）
105	令和元年12月12日	漂流物の影響評価について、津波の引き波時の下降側水位及び流況を踏まえた取水口への影響及び漂流物の取水口への衝突の可否を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	喫水高さと取水口水位の関係から、引き波時においても燃料等輸送船が取水口に衝突することはないことを説明。（EP-066改23(説21) P.13, EP-066改23 p.5条-別添1-II-2-122）
106	令和元年12月12日	燃料等輸送船の転覆の可能性評価について、積み荷の有無を踏まえた評価を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	燃料等輸送船の転覆について、重心位置が高くなり保守的な評価となる積荷がない状態で評価を行い、転覆しないこと説明。（EP-066改23(説21) p.13, EP-066改23 添付資料17-6～12）

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
107	令和元年12月12日	先行炉審査で確認している「津波の流況を踏まえた漂流物の津波防護施設等及び取水口への到達可能性評価」及び「地震後の防波堤等の津波による影響評価」について、島根2号炉に相当する内容を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	津波の流況を踏まえた漂流物の取水口への到達可能性評価について説明。 (EP-066改23(説21) p.15~20, EP-066改23 添付資料36-1~35) 地震後の荷揚場の津波による影響評価について、評価の結果、荷揚場は基準地震動 S s 並びに入力津波に対する耐性を有しており、荷揚場の損傷が想定されないことから、取水施設である取水口に波及的影響を及ぼす可能性は低いことを記載した。 (EP-066改23 p.5条-別添1-添付38-1~9)
108	令和元年12月25日	防水壁及び水密扉の構造成立性について、地震荷重の算定に用いる取水槽の地震応答解析モデルにおける当該設備の反映方法及び地震荷重の算定位置を説明すること。	令和2年1月28日 第828回審査会合にて説明	防水壁及び水密扉の構造成立性について、基準地震動 S s に対する2号炉取水槽の地震応答解析から得られた取水槽上端の最大応答加速度を静的に防水壁及び水密扉に作用させて評価することを記載した。 (資料1-3 P.16, 資料1-7 P.815(5条-別添1-添付30-12))
109	令和元年12月25日	1号炉取水槽について、流路縮小工による浸水範囲の計算過程を説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	1号炉取水槽の設備対応の選定にあたり、解析コード、管路解析モデル、入力条件等の計算条件を整理し、管路計算結果を示し、基準津波に対する浸水範囲の妥当性を説明。 (EP-066改23(説20) p.21~26, EP-066改23 p.5条-別添1-添付6-1~32, 5条-別添1-添付29-21~23)
110	令和元年12月25日	流路縮小工の設計で考慮する余震荷重として採用する弾性設計用地震動 S d について説明すること。	令和2年1月28日 第828回審査会合にて説明	流路縮小工の設計について、海域活断層に想定される地震による津波荷重に組み合わせる余震荷重として弾性設計用地震動 S d による荷重を設定することを記載した。 (資料1-3 P.31, 資料1-7 P.790(5条-別添1-添付29-12))
111	令和元年12月25日	流路縮小工の設計で考慮するすりへりについて、流速の影響だけでなく水質の影響も踏まえた上で整理して説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	流路縮小工に生じるすりへり（エロージョン摩耗）について、島根2号炉においては流水に砂がほとんど含まれないこと及び貝については定期的な清掃により貝を除去する保守管理方針とすることから、流水に含まれる砂等による影響は小さいことを確認。 (EP-066改23(説20) p.30, 33, 42~44, EP-066改23 p.5条-別添1-添付29-6, 8, 17, 18)
112	令和元年12月25日	除じん系について、基準地震動 S s による地震力に対してバウンダリ機能を維持する範囲を説明すること。また、液体廃棄物処理系について、出口側配管の逆止弁位置を説明すること。	(令和2年4月28日提出)	浸水防護重点化範囲内に設置する海域と接続する低耐震クラスの機器及び配管について、基準地震動 S s による地震力に対してバウンダリ機能を維持する範囲及び浸水対策である逆止弁等を設置する位置を説明。 (EP-066改27(説25)p.7, EP-066改27 p.5条-別添1-II-2-64, 5条-別添1-添付27-6)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
113	令和元年12月25日	耐震Sクラス設備を内包する屋外ダクト施設について、浸水防護重点化範囲の設定可否を説明すること。また、浸水防護重点化範囲に設定する場合は、対象施設、施設位置、内包される設備及び設定範囲を説明すること。	令和2年1月28日 第828回審査会合にて説明	耐震Sクラス設備を内容する屋外ダクト施設について、設置位置及び内包される設備を踏まえた上で、浸水防護重点化範囲に設定。 (資料1-4 P.2, 資料1-7 P.7(5条-別添1-Ⅱ-2-45))
114	令和元年12月25日	建物外周地下部における地下水位の上昇による浸水量評価について、先行審査プランの考え方を適切に考慮した上で、島根2号炉の評価を説明すること。	(令和2年4月28日提出)	島根2号炉は基準地震動Ssによる地震力に対して機能維持する地下水位低下設備を設置することから、建物まで地下水位が上昇しないことを説明。 (EP-066改27 p.5条-別添1-Ⅱ-2-61)
115	令和2年1月14日	朔望平均潮位を近年の保守的な潮位観測記録ではなく、1995年9月～1996年8月の1カ年の潮位観測記録を用いて評価する理由について、近年の潮位観測記録の傾向を踏まえて説明すること。	令和2年3月9日 ヒアリングにて説明	朔望平均潮位及び潮位のばらつきは、当初「発電所構内（輪谷湾）」における1カ年（1995.9～1996.8）の潮位観測記録に基づき設定していたが、約24カ年の潮位観測記録のとおり、潮位は近年緩やかな上昇傾向が認められることから、近年5カ年（2015.1～2019.12）の潮位観測記録に基づき朔望平均潮位及び潮位のばらつきを設定する。(EP-066改21(説18)p.44)
116	令和2年1月14日	日本海東縁部に想定される地震による下降側の入力津波の設定に関し、循環水ポンプ運転時において、日本海東縁部に想定される地震の前に海域活断層から想定される地震による地殻変動を考慮しないで良いとする考え方の根拠について、説明すること。また、この場合における海域活断層による地殻変動量の算定方法について、設計の考え方を説明すること。	令和2年3月9日 ヒアリングにて説明	日本海東縁部に想定される地震の前に海域活断層から想定される地震による地殻変動を考慮する方針を説明。(EP-066改21(説18)p.48) その際に循環水ポンプの運転状態に拠らず、取水性が確保できることを説明。(EP-066改21(説18)p.65) また、海域活断層による地殻変動量の算定方法について追記。(EP-066改21(説18)p.48,51)
117	令和2年1月14日	日本海東縁部の津波波源で想定される余震以外の地震と日本海東縁部を波源とする基準津波との組合せの考え方を説明すること。	令和2年3月9日 ヒアリングにて説明	日本海東縁部を波源とする基準津波と日本海東縁部の津波波源で想定される余震以外の地震との組合せを考慮しないという考え方について説明資料を追加。(EP-066改21 5条-別添1-添付22別紙)
118	令和2年1月14日	アスファルト又はコンクリートで舗装された道路に津波による洗掘が生じないとする設計の考え方について、先行炉審査を踏まえて根拠を説明すること。	令和2年3月9日 ヒアリングにて説明	洗掘が生じないとする設計の考え方については、根拠とした文献を示すとともに、洗掘が生じる可能性がある箇所については、対策工を実施することを説明。(EP-066改21(説18)p.43)
119	令和2年1月14日	地震による地形変化（地盤変状）の影響検討に関する側方流動による沈下量について、沈下量算定対象層はEL+8.5m以深を設定するのに対し、沈下量はEL+6.0m盤のみの算定結果で評価することの考え方を詳細に説明すること。	令和2年3月9日 ヒアリングにて説明	地震による地形変化（地盤変状）の影響検討に関する側方流動による沈下量について、EL+6.0m盤の施設護岸からEL+8.5m盤の防波壁までの算定結果に基づき評価する方針に見直したことを説明。(EP-066改21(説18)p.38, EP-066改21 5条-別添1-添付3-62)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
120	令和2年1月16日	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）の杭頭結合条件について、杭頭部のヒンジ形成過程と防波壁の損傷の関係を踏まえた上で、杭頭をピン結合として評価する場合の設計の考え方を説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）の杭頭結合方法にヒンジ結合を採用した経緯を踏まえ、杭頭部のヒンジ形成過程を説明。杭頭部に作用するモーメントが小さい状態では杭頭部は剛として挙動し、曲げモーメントが増加すると杭頭補強鉄筋周辺のコンクリートのクラックが発生し、ヒンジ状態に移行することを模型実験により確認し、詳細設計段階において示すことを説明。 (EP-066改20（説16）p.194, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-185,186)
121	令和2年1月16日	防波壁の構造成立性を検討する地震時FEM解析について、解析モデルとして考慮している施設護岸（護岸本体、捨石等）の解析用物性値、その設定根拠及び適用性を説明すること。また、施設護岸の役割について、解析で評価している施設護岸の効果を踏まえ、整理して説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁の地震応答解析において設定する施設護岸の解析用物性値とその準拠基準について説明。また、施設護岸の役割は、防波壁の構造成立性に寄与する観点や荷重として作用する観点に着目し、地震応答解析等へのモデル化の考え方も含めて説明。 (EP-066改20（説16）p.53～70,104～107, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-10～24,109～113)
122	令和2年1月16日	防波壁の構造、杭配置、ブロック割付、防波壁と周辺施設との位置関係等について、平面図を用いて説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁の各構造型式について、防波壁の鋼管杭の配置形状、防波扉（4箇所）の杭を含めた配置形状、目地位置、施設護岸及び1・2・3号炉取水設備等の防波壁近傍の発電所施設との位置関係を平面図において説明。 (EP-066改20（説16）p.19,27,32, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-27,33,37)
123	令和2年1月16日	防波壁通路防波扉（3号炉東側等）の下部構造について、構造形態が分かるように説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁通路防波扉の下部構造について、鋼管杭の配置状況を示した平面図及び縦断面図を用いて説明。 (EP-066改20（説16）18,19,26,27,31,32, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-27,33,37)
124	令和2年1月16日	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）の杭先端支持力の評価について、根入れ深さ（0.5m程度）の設定根拠を基準類に基づき説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編（平成14年3月）」に示される式によると、極限支持力が杭先端における単位面積当たりの極限支持力度と杭先端面積の積で表されることから、杭先端部全周を確実に支持させるため、岩盤不陸を考慮し、0.5m程度の根入れ深さを確保していることを説明。 (EP-066改20（説16）p.25, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-32)
125	令和2年1月16日	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）のセメントミルクについて、造成目的、必要寸法精度の確保、強度の品質管理等を踏まえて、設計上役割（止水性、杭の変形抑制）を果たす部位と位置付けることの要否に係る考え方を説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	鋼管杭間に注入するセメントミルクについてはその施工範囲と目的（鋼管杭（最外管）の岩盤根入れ部（下端の5.0m）と周辺岩盤を一体化）を明確にして、埋戻土部については、耐震・耐津波設計上、その役割に期待しないことを説明。 (EP-066改20（説16）p.132,133, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-80,81)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
126	令和2年1月16日	防波壁（波返重力擁壁）のケーソンと重力擁壁の一体性を確認したFEM解析について、解析の位置付け及び条件設定（摩擦係数、ジョイント要素等）の考え方を明確にして説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	ケーソンと上部工の境界については、重力擁壁に対してケーソン壁及び横壁を突起させる施工上の配慮により一体化していると考えているが、ケーソンと上部工境界にコンクリート同士の付着力を考慮したジョイント要素を設定した解析モデルにより地震応答解析を実施し、境界部において遮水性を喪失するような有意な相対変位が発生していないことを説明。 (EP-066改20（説16）p.198,199, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-188,189)
127	令和2年1月16日	防波壁の設計フローについて、検討項目（安定性検討、支持力検討等）が網羅されていることを説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁の設計フローについて各評価対象部位の設計方針と整合するよう記載を適正化。 (EP-066改20（説16）p.155～160, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-90～101)
128	令和2年1月16日	防波壁の地質断面図について、地質の岩級区分を説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁の各構造型式について、地質の岩級区分図を示す。 (EP-066改20（説16）p.73,81,85, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-57,61,64)
129	令和2年1月16日	海域活断層から想定される地震による津波が防波壁まで到達しないため津波荷重と余震荷重の重畳を省略できるとした根拠について、防波壁（波返重力擁壁）のケーソン部に津波が到達することを踏まえて説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	海域活断層より想定される地震による津波は、防波壁の敷地の壁体部（被覆コンクリート壁部等）には到達しないが、津波が到達する部位については個別に評価を実施することを説明。 (EP-066改20（説16）p.101,205, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-106,197,198)
130	令和2年1月16日	防波壁（波返重力擁壁）のケーソン部の照査項目を「せん断」とする理由について、津波防護施設として各部位に要求される機能、役割等を踏まえて説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	「港湾構造物設計事例集（平成30年改訂版）」に準拠し、躯体コンクリート強度に応じた剛性でケーソン全体の解析用物性値を設定して地震応答解析を実施し、発生せん断力が短期許容応力度以下であることによる構造成立性を説明。また、津波時の海側壁の照査を実施し、津波防護機能を保持することを説明。 (EP-066改20（説16）p.70, EP-066改20（説17）p.78,82,83, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-20～24,169,172)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
131	令和2年1月16日	水平可動式の防波扉下面に設置された水密ゴムによる止水構造について、可動時及び扉閉鎖時の動作機構を含め、止水の効果が分かるように説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	3号炉東側の防波扉及び1、2号炉北側の防波扉は下部及び側部に設置した水密ゴムにより遮水性を確保しており、防波扉下部に設置した水密ゴムは津波による水圧により扉に押し付けられる構造としていることを説明。また、1号放水連絡通路防波扉は、扉前面に設置した下部水密ゴム、背面に取り付けた側部及び上部水密ゴムにより遮水性を確保していることを説明。また、開閉時に上昇・下降する機構となっており、下部水密ゴムは閉状態で押さえ板に押し付けられる構造としていることを説明。 (EP-066改20(説16) p.43~47, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-47~53)
132	令和2年1月16日	FEM解析を用いた防波壁周辺地盤の地震時安定性検討について、局所安全率fsが1.2を下回る要素（破壊領域）の分布及び過剰間隙水圧分布の状況を踏まえて、周辺地盤がすべり安定性を確保できるとする根拠を説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	構造成立性評価断面における局所安全率分布及び過剰間隙水圧比分布を示し、地下水水位に深において液状化する結果となっているが、改良地盤部において破壊領域が存在せず内的安定性を確保していることを説明。 (EP-066改20(説17) p.65,66,73,74,79,84,85, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-159,160,165,166,169,170,173,174)
133	令和2年1月16日	防波壁の構造成立性評価における地震時FEM解析について、地盤物性値、ジョイント要素の設定方法等の解析条件及びその設定の考え方を説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	地震応答解析において設定するジョイント要素位置及び解析用物性値を示すとともに、その考え方について説明。 (EP-066改20(説17) p.25,28,39,41,53,55,EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-127~130,137~140,148~151)
134	令和2年1月16日	構造成立性検討に用いる代表地震動として選定したSs-Dの根拠について、相対変位の評価だけでなく、最大応答加速度、せん断応力度分布等の他の評価を含めて説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	構造成立性評価地震動の選定に当たっては、相対変位に加え、最大水平加速度、最大せん断応力及び最大せん断ひずみについて基準地震動Ss5波の応答を確認し、周辺地盤の液状化等の影響も考慮し、Ss-Dを選定したことを説明。 (EP-066改20(説17) p.16~21,EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-123~126)
135	令和2年1月16日	多重鋼管杭式擁壁の取水路横断面等のように特異性のある構造箇所については、3次元鳥瞰図を用いる等により津波防護施設を構成する部位及びそれ以外の部位を区分して構造詳細を示した上で、それらの部位の設計又は評価の方針を説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	構造の特異性を有する防波壁（多重鋼管杭式擁壁）の取水路横断面や鋼管杭間のセメントミルク等の部位を示すとともに設計方針を説明。 (EP-066改20(説16) p.125,~127,132,133,142,EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-76~78,80,81,85,86)
136	令和2年1月16日	防波壁（波返重力擁壁）の構造成立性の検討結果について、設計方針の確認項目に示された改良地盤の安定性を含めて説明すること。	令和2年2月12日 ヒアリングにて説明	防波壁（波返重力擁壁）の改良地盤部について局所安全係数が1.2以上を確保しているため、内的安定性を有していることを説明。 (EP-066改20(説17) p.84, EP-066改20 p.5条-別添1-添付25-173,174)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
137	令和2年2月12日	基礎捨石の解析用物性値について、設定根拠、その妥当性及び適用性を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	基礎捨石の解析用物性値について、港湾構造物設計事例集を踏まえ解析用物性値を設定していることを説明。また、その適用性について、引用文献を示し、島根2号炉で使用した材料との比較により使用した解析用物性値が妥当であることを説明。（EP-066改22（説18）p.134,135, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-203～205）
138	令和2年2月12日	鋼管杭式逆T擁壁の鋼管杭の支持力評価について、道路橋示方書に示される極限支持力の推定式と岩盤の支持力試験から定めた極限支持力との関係を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	鋼管杭式逆T擁壁の鋼管杭の支持力評価は、岩盤の支持力試験から定めた極限支持力を使用し、「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編（平成14年3月）」に示される極限支持力の推定式にて極限支持力を算定することを説明。（EP-066改22（説18）p.199, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-98）
139	令和2年2月12日	鋼管杭式逆T擁壁の鋼管杭について、杭頭の水平変位量に対する照査方針を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	鋼管杭の杭頭の水平変位量については、地盤改良を実施することにより変形を抑制していることから、許容限界は設定しないことを注記で説明。（EP-066改22（説18）p.77, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-19）
140	令和2年2月12日	波返重力擁壁の各部位（重力擁壁、ケーソン、MMR等）の照査項目及び許容限界について、基準類に示された役割及び要求性能を明確にした上で、当該サイトへの適用性を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	波返重力擁壁のケーソンについては、役割を重力擁壁の支持とし、要求性能を概ね弾性状態に留まることを説明。また、照査項目及び許容限界については基本的に港湾基準に従うが、許容限界については短期許容応力度以下としたことを説明。（EP-066改22（説18）p.80～93, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-20～24）
141	令和2年2月12日	鋼管杭式逆T擁壁の地盤改良の縮小部について、改良範囲を断面図で明確にし、縮小した理由を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	鋼管杭式逆T擁壁の地盤改良の縮小部について、断面図に改良範囲を示し、津波による地盤中からの回り込みを防止することを目的とすることを説明。（EP-066改22（説18）p.39, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-34～35）
142	令和2年2月12日	評価対象部位の役割一覧表において、波返重力擁壁の西端部及び東端部についても、岩盤に根入れされたH形鋼の役割等について説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	波返重力擁壁の西端部及び東端部の岩盤に根入れされたH形鋼の役割は、重力擁壁の滑動の抑制であることを評価対象部位の役割一覧表にて説明。（EP-066改22（説18）p.80, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-22～24）
143	令和2年2月12日	防波扉の開状態において扉を支持する受枠構造物について、基準適合上の位置付けを説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	防波壁通路防波扉（1, 2号炉北側）においては、防波扉の開状態において扉を支持する受枠構造物について、上位クラス施設の防波壁に近接していることから、波及的影響を評価することを説明。（EP-066改22（説18）p.57～59, EP-066改22 p.5条-別添1-添付25-49）

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
144	令和2年2月12日	波返重力擁壁のケーソンの損傷モードについて、すべり及び転倒の安定性に対する要求事項を踏まえて説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	波返重力擁壁のケーソンの損傷モードについて、すべり及び転倒の安定性に対する要求事項を踏まえ、地震又は津波荷重により、ケーソンが滑動及び転倒することで、重力擁壁を支持できなくなり、遮水性を喪失することと説明。(EP-066改22(説18) p.170, EP-066 改22 p.5条-別添1-添付25-86)
145	令和2年2月12日	波返重力擁壁のケーソンに中詰めされた銅水砕スラグについて、材料特性を踏まえて設計用物性値及び荷重等の設定の考え方を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	波返重力擁壁のケーソンに中詰めされた銅水砕スラグについては、砂状で粒子密度が砂よりも大きい材料であることから、剛性等の解析用物性値については、工事記録や土質試験により得られた結果を適切に評価して使用することを説明。(EP-066改22(説18) p.83, EP-066 改22 p.5条-別添1-添付25-22)
146	令和2年2月12日	波返重力擁壁のケーソンの評価項目について、ケーソン全体のせん断応力度による評価に加えて、各部位に対する評価の方針を説明すること。	令和2年3月26日 ヒアリングにて説明	波返重力擁壁のケーソンの評価項目については、躯体コンクリート強度に応じた剛性でケーソン全体の解析用物性値を設定して地震応答解析を実施し、せん断により照査していたが、港湾基準に従い各部位に対して照査を行うことを説明。また、許容限界は、港湾基準では曲げ耐力としているが、短期許容応力度とすることを説明。(EP-066改22(説18) p.83~93, EP-066 改22 p.5条-別添1-添付25-24,209~214)
147	令和2年2月26日 (技術的能力1.0)	大津波警報発生時の対応について、5条との関連を踏まえ説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	津波注意報、津波警報又は大津波警報が発令された場合の津波の運用について、原子炉停止等の対応や作業安全が確認されるまでは、湾岸及び取水槽廻りでの作業は実施しないことを説明。(EP-066改23(説23) P.4,5, EP-066改23 添付資料37-1~5)
148	令和2年2月26日 (技術的能力1.0)	防波扉の運用について詳細に説明すること。	令和2年4月9日 ヒアリングにて説明	防波壁通路防波扉及び1号放水連絡通路防波扉は、常時閉運用としている。また、耐震Sクラスの設備であり、人力での開閉が可能な設計としていること、また、監視設備として、扉設置場所、中央制御室に警報プザーを設置し、閉め忘れを防止していることを説明。(EP-066改23(説23) p.3, EP-066改23 添付資料23-1,2)
149	令和2年3月9日	荷重の組合せに関する津波と地震の組合せの方針について、6条審査で説明した内容を踏まえて、5条審査でその考え方を説明すること。	後日回答	-
150	令和2年3月9日	入力津波設定の影響要因として考慮する地震による地盤変状について、沈下考慮範囲の設定沈下量に含まれる保守性を説明すること。	令和2年3月24日 第853回審査会にて説明	沈下量については、防波壁より陸側の地下水位を保守的に地表面とし、液状化強度特性を敷地全体のN値に基づく簡易設定法により設定することから、沈下量1mを保守的な設定としている。(資料1-1 p.30,34,38, 資料1-3 p.5条-別添1-添付3-57,62.63)
151	令和2年3月9日	側方流動による平均沈下量について、その算出方法を説明すること。	令和2年3月24日 第853回審査会にて説明	EL+6.0m盤からEL+8.5m盤の埋戻土（掘削スリ）の各節点における沈下量を節点数で割ることにより算出する。(資料1-1 p.38, 資料1-3 p.5条-別添1-添付3-62)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
152	令和2年3月26日	断面選定の基本的な考え方について、周辺建造物の防波壁変位への影響及び止水目地の観点を踏まえて具体的に説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁の耐震評価における断面選定に当たっては、防波壁の地震時の応答が最も厳しくなると考えられる断面を評価対象断面として選定することに加え、止水目地の機能維持の観点から、異種構造型式の境界部、防波壁周辺の隣接構造物、改良地盤の有無を考慮したうえで、防波壁の施工ブロック間の相対変位が最も厳しくなると考えられる断面についても評価対象断面として選定する。（EP-066改25（説18）P25～32,35～41,44～51,103～105,111～113,122～123, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-24～29,32～36,38～43,62,66,71）
153	令和2年3月26日	施設護岸の役割に期待しないことについて、前面部の取扱いを検討し、説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）の前面に位置している施設護岸については、その損傷による防波壁への影響が大きいとされるため、損傷した場合の防波壁の耐震性への影響を確認した。確認の結果、仮に施設護岸がないものと仮定した場合においても防波壁の構造が成立することを確認した。また、施設護岸が損傷し、仮に鋼管杭間に直接津波波圧が作用した場合の津波の地盤中からの回り込みに対して万全を期すため、防波壁の背後に止水性を有する地盤改良を実施する対策を行う。（EP-066改25（説18）P68,248～251, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-11～12,226～230）
154	令和2年3月26日	港湾基準と新規制基準の対比について再整理し、説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	港湾基準に示される津波対策施設と新規制基準における津波防護施設について、要求性能、性能目標、照査部位及び照査項目（許容限界）を対比して再整理した。（EP-066改25（説18）P78～94, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-19～22,218～225）
155	令和2年3月26日	ケーソンの位置付けについて再整理し、説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	新規制基準を踏まえた防波壁（波返重力擁壁）のケーソンの設計方針について再整理した。新規制基準の津波防護施設の要求性能を踏まえ、性能目標を「概ね弾性状態に留まること」とし、照査部位については、施設の安定性確保の観点から港湾基準に基づく照査部位と同様に底版及びフーチング及び側壁とし、照査項目として曲げ破壊及びせん断破壊について短期許容応力度で照査することとした。（EP-066改25（説18）P78～94,197,198,211, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-19～22,218～225,104～106）
156	令和2年3月26日	引用文献、実験の信頼性（方法、条件等）を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	基礎捨石及び被覆石の解析用物性値について、引用文献に示される大型三軸試験の各拘束圧条件における石材の強度特性の試験値にはばらつきが見られることを踏まえ、保守的に耐震評価を実施する観点から、見かけの粘着力を考慮せず $C=0(kN/m^2)$ 、 $\phi_f=35(^\circ)$ と設定することとした。（EP-066改25（説18）P138,139, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-212～215）

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
157	令和2年3月26日	見かけの粘着力cを島根に適用できる根拠を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	港湾構造物設計事例集の引用文献によると、一軸圧縮強度30MPa以上を有していれば $C=20(kN/m^2)$, $\phi_f=35(^\circ)$ が期待できるとされており、施設護岸工事で使用した石材は、30MPa以上を有しているが、引用文献に示される大型三軸試験の各拘束圧条件における石材の強度特性の試験値にはばらつきが見られることを踏まえ、保守的に耐震評価を実施する観点から、見かけの粘着力を考慮しないことに見直した。(EP-066改25(説18) P138,139, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-212~215)
158	令和2年3月26日	ケーソンの中詰め材の剛性等を考慮することの妥当性を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	島根2号炉ケーソンについては、港湾基準におけるケーソンの躯体コンクリートと中詰材が一体挙動を示す考え方に準拠し、躯体コンクリート強度に応じた剛性を考慮した解析用物性値を設定して地震応答解析を実施する。(EP-066改25(説18) P83, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-21~22)
159	令和2年3月26日	銅水砕スラグと砂の施工状況（どちらが保守的になるか）説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（波返重力擁壁）のケーソンの中詰め材の施工状況を平面図に示す。なお、防波壁（波返重力擁壁）の構造成立性評価にあたっては、中詰め材を銅水砕スラグとした断面と砂とした断面の両者を代表断面として選定する。(EP-066改25(説18) P240, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-201)
160	令和2年3月26日	鋼管杭の根入れ0.5mの根拠を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）は、鋼管杭を堅硬な岩盤上に設置して先端支持力のみを期待することから、根入れが不要な設計としている。鋼管杭打設前のボーリング調査等の岩盤深さ確認及び鋼管杭設置時の杭先端部で採取した掘削岩盤の目視確認により、地盤調査の頻度による誤差を考慮していることから、鋼管杭全周の岩盤支持を確実なものとしているが、着岩判定後、支持岩盤の不陸を考慮し、施工上の配慮として0.5mの岩盤根入れ深さを確保した。(EP-066改25(説18) P234, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-194~195)
161	令和2年3月26日	捨石部の改良体の物性値を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）の捨石部の一部において実施している地盤改良については、その他の改良地盤と同様に解析用物性値を設定する。(EP-066改25(説18) P113,135, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-66,118)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
162	令和2年3月26日	追加した断面の地質断面図を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）北東端部（㊦-㊦断面）、防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）RC床板部（㊢-㊢断面）及び防波扉北側部（㊦-㊦断面）の地質断面図を追加した。（EP-066改25（説18）P102,109,110, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-58,61,63~65）
163	令和2年3月26日	弱部を明確に説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁の構造の特異性を整理した上で、要求機能を喪失する損傷モードを抽出し、これに対する設計・施工上の配慮を整理した。また、併せて構造上の弱部となる箇所を抽出し、その構造的特徴を含む詳細構造を示すとともに、これに対する対策を整理した。（EP-066改25（説18）P157~184, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-80~93）
164	令和2年3月26日	荷重伝達メカニズムと構造弱部を明確に説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	損傷モードの抽出に併せて整理した構造上の弱部について、津波伝達メカニズムとの関連性を考慮し、荷重図に明示した。（EP-066改25（説18）P157~184, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-80~93）
165	令和2年3月26日	既設コンクリートへの鉄筋の定着部の設計の考え方を説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（波返し重力擁壁）の既設の護岸への鉄筋の定着にあたっては、「コンクリート標準示方書 構造性能照査編 2002制定」に準拠して定着長を確保する。また、「コンクリートのあと施工アンカー工法の設計・施工指針(案) 土木学会」に基づき、軸引張力に対する耐力について確認する。（EP-066改25（説18）P238, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-198~200）
166	令和2年3月26日	海側の改良地盤の津波時の評価方針について説明すること。	令和2年4月23日 ヒアリングにて説明	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）の改良地盤（鋼管杭前面）については、津波時には難透水性の保持に関する役割に期待するが、鋼管杭の変形抑制の役割には期待しないことを整理した。（EP-066改25（説18）P74, EP-066改25 p.5条-別添1-添付25-11~12）
167	令和2年4月7日	コメントの文末を適正化すること。	令和2年4月28日 ヒアリングにて説明	論点2「津波防護の障壁となる地山の扱い」のコメントについて、記載を適正化。（EP-066改26（説24）p.1）

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
168	令和2年4月7日	「論点3において説明する」を削除すること。	(令和2年4月17日提出)	防波壁の支持地盤としての地山について、耐震・耐津波設計上の位置付けを整理し、5条にて説明する旨を記載。(EP-066改26(説24)p.37, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-37)
169	令和2年4月7日	③防波壁及び1号放水連絡通路防波扉の周辺斜面の範囲を説明すること。	(令和2年4月17日提出)	防波壁及び1号放水連絡通路防波扉の周辺斜面の範囲を説明。(EP-066改26(説24)p.9,11, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-9,10)
170	令和2年4月7日	すべり安全率1.2以下になった場合の追加検討の内容を詳細に説明すること。	(令和2年4月17日提出)	基準地震動に対する地山の安定性評価フローについて、2次元動的FEM解析のすべり安全率が1.2以下となった場合の検討内容を説明。(EP-066改26(説24)p.38, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-38)
171	令和2年4月7日	断面選定方針のステップを追記すること。	(令和2年4月17日提出)	基準地震動に対する地山の安定性評価フローについて、検討断面選定のステップを記載。(EP-066改26(説24)p.38, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-38)
172	令和2年4月7日	すべり安全率【ばらつきを考慮した強度】を説明すること。	(令和2年4月17日提出)	2次元動的FEM解析結果（西端部）について、ばらつきを考慮した強度を説明。(EP-066改26(説24)p.48, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-53)
173	令和2年4月7日	トンネルを考慮した解析の詳細を説明すること。	(令和2年4月17日提出)	1号炉放水連絡通路の存在により解析結果に与える影響について、すべり安全率及びひずみへの影響を詳細に説明。(EP-066改26(説24)p.56-58, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-61-63)
174	令和2年4月7日	コンクリートの被覆が地面であることを説明すること。	(令和2年4月17日提出)	防波壁（東端部）、防波壁（西端部）の構造概要のうち防波壁前面・背面の被覆コンクリートについて、打設位置及び目的を説明。(EP-066改26(説24)p.35-36, EP-066改26 p.5条-別添1-添付3-40-42)
175	令和2年4月9日	流路縮小工の構造変更を行ったことが分かるように、回答まとめて説明すること。	本日回答	1号炉取水槽は、当初、取水槽内への流路縮小工（堰）の設置を選定していたが、水位低減がより確実な取水管端部への流路縮小工（縮小板）の設置を選定した旨を記載。(EP-066改30(説20)p.3)
176	令和2年4月9日	回答まとめについては、検討の目的を明確にし、説明すること。	本日回答	当初選定していた取水槽内への堰設置による流路縮小工の入力津波高さ低減効果の妥当性を確認するためであることの検討目的を記載。(EP-066改30(説20)p.3)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
177	令和2年4月9日	対応策の選定の評価結果に関して, 評価理由を丁寧に説明すること。	本日回答	1, 2号炉における防波堤の有無による影響を考慮した対応策の選定の考え方において, 評価結果の理由を追記。(EP-066改30(説20)p.4,20)
178	令和2年4月9日	2号炉における防波堤の有無による影響を考慮した対応策の選定の考え方について, デメリットに記載している「一定期間内」について説明すること。	本日回答	「一定の期間内」について, 敷地近傍の地震による防波堤損傷後に日本海東縁部に想定される地震による津波が襲来するまでの期間内である旨説明。(EP-066改30(説20) P4,20)
179	令和2年4月9日	2号炉取水槽除じん機エリア防水壁及び水密扉の荷重の組合せについて, 余震荷重を考慮しない根拠について説明すること。	本日回答	海域活断層に想定される地震による入力津波高さは, 2号炉取水槽において最大でもEL+4.9mであり, 防水壁及び水密扉の設置標高がEL+8.8mであるため, 海域活断層に想定される地震による津波の影響を受けないことから, 余震荷重を考慮しない旨を追記。(EP-066改30(説20) P12, EP-066改30 p.5条-別添1-添付30-8)
180	令和2年4月9日	2号炉除じん機エリア防水壁・水密扉の設計上の配慮について, 水平2方向の影響を踏まえて詳細設計段階で説明すること。	詳細設計段階にて説明	-
181	令和2年4月9日	取水管端部への流路縮小工の設置について, 課題がある中で選定した理由を説明すること。	本日回答	1号炉における防波堤の有無による影響を考慮した対応策の選定の考え方において, 取水管端部への流路縮小工の設置の評価結果の理由を追記。(EP-066改30(説20)p.20)
182	令和2年4月9日	管路計算の計算条件について, 地形変化等の計算条件を適正化すること。	本日回答	1号炉取水槽流路縮小工の開口率変化に伴う入力津波高さの計算条件について, 記載を適正化。(EP-066改30(説20) p.21)
183	令和2年4月9日	流路縮小工の水位低減効果の妥当性を説明すること。(試験を含む)	本日回答	1号炉取水槽に設置する流路縮小工について詳細設計段階において模型実験により設計の妥当性を確認する旨を追記。(EP-066改30(説20)p.41, EP-066改30 p.5条-別添1-添付29-23)
184	令和2年4月9日	摩擦損失係数について, 取水管, 取水路等の記載を適正化すること。	本日回答	1号炉取水管端部の流路縮小工を考慮した管路計算における計算条件のうち摩擦損失係数について, 記載を適正化。(EP-066改30(説20)p.25, p.5条-別添1-添付6-2)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
185	令和2年4月9日	貝付着あり時の粗度係数の記載を適正化すること。	本日回答	1号炉取水管端部の流路縮小工を考慮した管路計算における計算条件のうち摩擦損失係数の（貝付着あり）について、記載を適正化。（EP-066改30(説20)p.25, p.5条-別添1-添付6-2）
186	令和2年4月9日	取水管フランジ部の設計・施工上の配慮事項について説明すること。	本日回答	地震荷重や新設の鋼製部材から伝達する津波荷重により、取水管フランジが曲げ破壊又はせん断破壊することで要求機能を損失しうることから、取水管フランジに生じる断面力による応力度が、許容限界以下であることを確認する旨を追記。（EP-066改30（説20）P32, EP-066改30 p.5条-別添1-添付29-7）
187	令和2年4月9日	固定ボルトの腐食に対する考え方について説明すること。	本日回答	流路縮小工における固定ボルトについて、腐食防止のため塗装を行うこととし、点検により塗装の劣化や腐食等の傾向が確認された場合には、当該ボルトを交換する旨を追記。（EP-066改30（説20）P40, EP-066改30 p.5条-別添1-添付29-4）
188	令和2年4月9日	縮小板の保守管理方針について説明すること。	本日回答	流路縮小工については、津波防護施設としての機能及び1号炉取水機能を維持していくため、別途定める保全計画に基づき、適切に管理していく旨を追記。（EP-066改30（説20）P40, EP-066改30 p.5条-別添1-添付29-4）
189	令和2年4月9日	縮小板で考慮している流水圧について、港湾基準の適用性を説明すること。	本日回答	流路縮小工は、水中に設置する構造物であること、また管路計算による流路縮小工地点の最大流速発生時における縮小板付近のレイノルズ数が $10^6 \sim 10^7$ のオーダーであり、港湾基準に示す抗力係数の適用範囲（レイノルズ数が 10^3 程度より大きいこと）であることから、港湾基準における流水圧の適用性はあると判断する旨を追記。（EP-066改30（説20）P37, EP-066改30 p.5条-別添1-添付29-19）
190	令和2年4月9日	1号炉取水槽の断面図について、漸拡ダクト部の記載を適正化すること。	本日回答	1号炉取水槽の断面図のうち漸拡ダクト部について、記載を適正化。（EP-066改30(説20)p.42）
191	令和2年4月9日	浸水防止蓋の名称を適正化すること。	本日回答	浸水防止蓋の名称について、1号取水槽は取水槽ピット閉止板、2号取水槽は取水管立入ピット閉止板と記載を適正化。（EP-066改30(説20)p.3,43,44, p.5条-別添1-添付29-24）
192	令和2年4月9日	荷揚場周辺の地震後の被害想定及び対応方針の成立性について詳細に説明すること。	本日回答	荷揚場作業に係る車両・資機材について、地震による荷揚場周辺の沈下や車両の故障を考慮しても、砕石等による段差復旧や牽引等により日本海東縁部に想定される津波に対して、退避、撤去が可能であることを説明。（EP-066改30(説21)p.6～15, EP-066改30 p.5条-別添1-添付35）

島根原子力発電所 2 号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第 5 条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
193	令和2年4月9日	燃料等輸送船の転覆評価について、事業者としての合理的根拠を説明すること。	本日回答	燃料等輸送船の転覆評価について、当初は流圧力が大きくなる積荷有の条件で評価を実施していたが、積荷有条件では重力によるモーメントが大きくなることから、積荷無しの条件で重力によるモーメントを算出するよう見直した旨、記載を追加。 (EP-066改30(説21)p.16)
194	令和2年4月9日	燃料等輸送船が取水口呑口上端部に到達しないと評価について説明すること。	本日回答	基準津波 4 の取水口における最低水位と喫水高さを考慮した結果、取水口に到達する可能性があるとして評価。また、到達した場合における取水性への影響について説明。 (EP-066改30(説21)p.17, EP-066改30 p.5条-別添1-Ⅱ-2-122)
195	令和2年4月9日	中長期的に漂流する林木等の評価について、取水機能に影響がないとした考え方について説明すること。	本日回答	中長期的に漂流する林木等について、水面上を漂流する林木等は海中にある取水口に到達しないことから、取水機能に影響がない旨を説明。 (EP-066改30(説21)p.19, EP-066改30 p.5条-別添1-Ⅱ-2-162)
196	令和2年4月9日	流向・流速ベクトルの考察結果について、「ほとんどない」等の記載について具体的に説明すること。	本日回答	流向・流速ベクトルの考察について、「ほとんどない」等の記載を具体的な内容に修正。 (EP-066改30(説21)p.22,24, p.5条-別添1-添付36)
197	令和2年4月9日	荷揚場の流速ベクトル・水位分布について説明すること。	本日回答	最大流速発生時の荷揚場の流速ベクトル・水位分布について説明。 (EP-066改30 p.5条-別添1-添付31-6,7)
198	令和2年4月9日	漂流物の津波防護施設への到達可能性について説明すること。	本日回答	津波の流向の考察を踏まえた漂流物の津波防護施設への到達可能性について説明。 (EP-066改30(説21)p.25, EP-066改30 p.5条-別添1-添付36)
199	令和2年4月9日	漂流物の影響評価において荷揚場を選定した理由を説明すること。	本日回答	発電所の構内（港湾内）にある港湾施設として、2号炉取水口の西方に荷揚場があり、この他に、発電所港湾の境界を形成する防波堤がある。 防波堤については、耐震性を有していないことから漂流物評価としているため、荷揚場を選定していることを説明。 (EP-066改30 p.5条-別添1-添付38)
200	令和2年4月9日	耐震サポート用ベースの脚の位置を構造図の B - B 断面にて説明すること。	本日回答	耐震サポート用ベースの脚の位置について、耐震サポート構造図にて説明。 (EP-066改30(説22)p.4, EP-066改30 p.5条-別添1-添付32-1)
201	令和2年4月9日	実験の際の水槽床面における耐震サポートの固定状況について説明すること。	本日回答	実験の際の水槽床面における耐震サポートの固定状況について、試験装置概要図にて説明。 (EP-066改30(説22)p.4, EP-066改30 p.5条-別添1-添付32-2)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
202	令和2年4月9日	津波時の除じん機エリアの流況の変化について説明すること。	本日回答	津波時の除じん機エリアの流況の変化について、取水槽下部（海水ポンプエリア床面 EL-9.8m）は貯留構造となっており、津波が流入する取水管下端高さ(EL-7.3m)より2.5m深いため、津波の流入による取水槽下部の流速への影響は十分に小さいことを説明。 (EP-066改30(説22)p.7, EP-066改30 p.5条-別添1-II-2-73)
203	令和2年4月9日	防波扉の運用について詳細に説明すること。	本日回答	防波壁通路防波扉及び1号放水連絡通路防波扉は、常時閉運用としている。また、耐震Sクラスの設備であり、人力での開閉が可能な設計としていること、開放後の確実な閉操作、閉止されていない状態が確認された場合の閉止操作を確実に実施するための運用管理を行うことを説明。(EP-066改30(説23) p.3, EP-066改30 p.5条-別添1-添付39)
204	令和2年4月9日	「津波の運用」の記載を適正化し説明すること。	本日回答	津波注意報、津波警報又は大津波警報が発令された場合の運用対応であることを説明。 (EP-066改30(説23)p.2)
205	令和2年4月9日	津波注意報、津波警報又は大津波警報が発令された場合の津波時の運用について、所員待避や原子炉停止の対応について適正化し説明すること。	本日回答	津波注意報、津波警報又は大津波警報が発令された場合の運用対応について、発令される警報の種類（津波注意報、津波警報又は大津波警報）に応じ実施することを説明。 (EP-066改30(説23)p.2, EP-066改30 p.5条-別添1-添付37-2)
206	令和2年4月9日	大型送水ポンプ車の取水性に係る対応について、SA時である旨を説明すること。	本日回答	大型送水ポンプ車の取水性に係る対応について、重大事故時であることを説明。 (EP-066改30(説23)p.4, EP-066改30 p.5条-別添1-添付37-3)
207	令和2年4月9日	海水ポンプ取水性に係る対応のうち、「原則として」の考え方について説明すること。	本日回答	海水ポンプ取水性に係る対応のうち、「原則として」の考え方について、敷地近傍の地震による津波が発生した場合は、津波が敷地に到達するまでの時間が短く、循環水ポンプ停止操作前に襲来する可能性があることを説明。 (EP-066改30(説23)p.4, EP-066改30 p.5条-別添1-添付37-2)
208	令和2年4月9日	「津波襲来後」について具体的な状態を説明すること。	本日回答	「津波襲来後」の具体的な状態として、津波注意報、津波警報又は大津波警報解除後であることを説明。 (EP-066改30(説23)p.4, EP-066改30 p.5条-別添1-添付37-3)
209	令和2年4月9日	地震・津波発生時のプラント対応フローの注釈の位置を適正化し説明すること。	本日回答	地震・津波発生時のプラント対応フローの注釈の位置を適正化。 (EP-066改30(説23)p.5, EP-066改30 p.5条-別添1-添付37-4,5)

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
210	令和2年4月9日	原子炉停止に係る記載について適正化し説明すること。	本日回答	手順の見直し前後において、原子炉停止操作の方法に変更はないことを説明。 (EP-066改30(説23)p.6)
211	令和2年4月23日	基礎捨石等に関する物性値について、文献の試験条件・方法、試験データ、島根の石材の強度に関する根拠、結論に至った経緯を説明すること。	(令和2年5月21日提出)	石材（基礎捨石、被覆石）の強度特性は、港湾基準において、粘着力 $C=20(\text{kN}/\text{m}^2)$ 、せん断抵抗角 $\phi_r=35(^\circ)$ が標準の値とされている。港湾基準の引用文献で実施している大型三軸圧縮試験について、試験条件・方法、試験データについて整理するとともに、島根の石材（基礎捨石、被覆石）で主に使用している凝灰岩について実施した岩石試験及び安息角試験について示した。上記を踏まえ、港湾基準に示される石材の強度特性の妥当性を説明。 (EP-066改25(説18) P140~150, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-221~234)
212	令和2年4月23日	基礎捨石の地震時の挙動について、有効応力解析への適用性の観点で、検証して物性値の妥当性を説明すること。	(令和2年5月21日提出)	港湾基準に示される粘着力 $C=20(\text{kN}/\text{m}^2)$ 、せん断抵抗角 $\phi_r=35(^\circ)$ の原子力発電所への適用性の観点から、地震時（動的挙動）の検討で用いられている捨石の物性値について、文献調査を行い、 $C=20(\text{kN}/\text{m}^2)$ 、 $\phi_r=35(^\circ)$ と設定して実施した解析結果が複数の地震動による被災事例による観測結果を再現していることを説明。 (EP-066改29(説18) P140~150, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-221~234)
213	令和2年4月23日	解析条件（物性値、地震動等）を説明すること。	(令和2年5月21日提出)	施設護岸が地震により損傷することによる防波壁への影響（耐震性）の検討条件について、基準地震動 $S_s - D$ について実施し、施設護岸及び埋戻土の受働抵抗に関する物性値を考慮しないよう剛性を低下させていることを説明。 (EP-066改29(説18) P268, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-254)
214	令和2年4月23日	防波壁周辺の埋戻土（粘性土）の物性値について、検証データをもって説明すること。	(令和2年5月21日提出)	島根原子力発電所の埋戻土（粘性土）の強度特性については、「FLIP研究会14年間の検討成果まとめの作成について（FLIP研究会14年間の検討成果まとめWG）」の引用文献について複数の粘性土の実験から設定されていること及び物理試験結果を踏まえた適用性を説明。 (EP-066改29(説18) P151, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-234~236)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
215	令和2年4月23日	セルラーブロックの栗石の物性について、科学的根拠をもって説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）に近接する施設護岸を構成するセルラーブロックのうち、最下部のセルラーブロック（栗石充填）と基礎捨石の境界のジョイント要素については、港湾基準に準拠し摩擦係数0.7と設定しているが、セルラーブロックの鉄筋コンクリート部と中詰部の面積比を考慮して摩擦係数の平均値を算定することにより、島根原子力発電所のセルラーブロックに港湾基準に示される値を設定することの妥当性について説明。 (EP-066改29（説18）P152,153, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-236～238)
216	令和2年4月23日	多重鋼管坑周辺の岩盤の健全性について説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（多重鋼管杭式擁壁）の岩盤は「鋼管杭の支持」及び「基礎地盤のすべり安定性に寄与」の役割を有していることから、支持力及び基礎地盤のすべり安全率により健全性を確認することを説明。 (EP-066改29（説18）P72, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-12,13)
217	令和2年4月23日	表面保護工法の津波防護施設への適用性について説明すること。	(令和2年5月21日提出)	「表面保護工法 設計施工指針（案）」は、既工認における実績はないが、付着強度と一体性の関係に関する記載を確認。なお、防波壁（波返重力擁壁）については、当該指針に示される所定の付着強度に保守性を考慮した施工管理基準を設定。 (EP-066改29（説18）P251, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-203～205)
218	令和2年4月23日	既設と新設の一体性を踏まえ、せん断破壊に対する評価方法を説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）の高上げた重力擁壁は、既設と新設が一体化しているものとして耐震や耐津波の評価を行う方針であることを説明。仮に新設コンクリート部分には期待せず、既設コンクリート部分のみを対象とした場合のせん断破壊による評価を実施した結果、津波荷重により発生するせん断力に対して既設コンクリート部分のみで所定の安全率が確保できることから、構造成立性に影響はないことを説明。 (EP-066改29（説18）P255, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-207,208)
219	令和2年4月23日	新設コンクリートの陸側の主筋の定着長の考え方（既設と新設の荷重伝達含め）について説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁の新設コンクリートの主筋は、「コンクリート標準示方書」に示される引張鉄筋の基本定着長に基づき定着長を算定し、既設の護岸に定着させることで一体化を図っているが、「各種合成構造設計指針・同解説 日本建築学会」によると、許容耐力については、実験等により確認するとされていることから、詳細設計段階において、島根2号炉の重力擁壁の施工条件を考慮した模型実験（引張試験）を行い、適切な許容耐力による評価を実施する。 (EP-066改29（説18）P250～256, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-202～208)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
220	令和2年4月23日	中詰材の剛性の考慮について、わかりやすく説明すること。	(令和2年5月21日提出)	港湾基準によると、護岸施設の地震応答解析において、ケーソン全体に対してコンクリートの解析用物性値（ヤング率等）を設定しているが、島根2号炉ケーソンについては中詰材の剛性を考慮せずに、ケーソンの躯体のコンクリート強度と構造に応じた剛性を考慮した解析用物性値を設定して地震応答解析を実施することを説明。 (EP-066改29（説18）P84, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-20)
221	令和2年4月23日	道路橋示方書の引用の記載の適正化をはかり説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）の鋼管杭の根入れ深さの考え方について、「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編」の記載を引用し説明。 (EP-066改29（説18）P245, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-197)
222	令和2年4月23日	支持地盤が岩盤の際の記載について、基準類を踏まえて説明すること。	(令和2年5月21日提出)	「道路橋示方書・同解説 IV下部構造編」では、杭基礎の多様な支持層に対する根入れ深さの一般的な考え方が記載されているが、島根の防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）は、十分な支持地盤（堅硬な岩盤）に鋼管杭を設置して先端支持力のみに期待し、根入れが不要な設計としていることを説明。 (EP-066改29（説18）P245, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-197,198)
223	令和2年4月23日	H鋼の引き抜き、周辺岩盤の照査の考え方について説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）のH鋼の引き抜きについて、岩盤の支持力照査を踏まえて評価することを説明。また、周辺岩盤については、すべり安全率が許容値以上であることを確認することを説明。 (EP-066改29（説18）P189,222, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-92)
224	令和2年4月23日	ケーソンの突起部について、詳細設計段階で説明する場合は、成立しなかった場合の実現性を含めた対策を説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）のケーソンと重力擁壁との境界を保守的に平坦とした場合のジョイント要素を設定した2次元 F E M解析において、輪谷部断面で重力擁壁に相対変形が確認されたことを踏まえ、ケーソン張出部の健全性評価を実施。基準地震動 S s -Dによる重力擁壁の慣性力をケーソンの張出部に作用させ、コンクリートのせん断耐力のみで照査した場合でも、せん断耐力を下回ることを確認した。 (EP-066改29（説18）P258,259, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-210,211)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
225	令和2年4月23日	それぞれの部位に対する荷重のメカニズム及び荷重が作用する方向も含めて、弱部は説明すること。	(令和2年5月21日提出)	地震時及び津波時の防波壁の各部位に発生する荷重から荷重伝達メカニズムを示し、発生断面力（応力状態）を示した上で、要求機能を喪失する事象を網羅的に抽出するとともに、構造上の弱部を抽出した。 (EP-066改29（説18）P156~195, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-72~95)
226	令和2年4月23日	実験の検証方法（解析の概要）について、設置許可段階で説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（鋼管杭式逆T擁壁）杭頭部の力学特性の確認のための実験について、実験の妥当性を確認することを目的として実施する実験模型をモデル化した3次元静的FEM解析の概要について説明。 (EP-066改29（説18）P248, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-199~201)
227	令和2年4月23日	照査部位を抽出したうえで、各部位の役割を整理し、準拠すべき基準、照査方法を再整理して説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）のケーソンについて、構成部材（底板、フーチング、側壁、及び隔壁）を抽出し、供用時の主な役割を整理。構成部材の役割を踏まえ、新規制基準の要求性能及び性能目標を考慮し、照査方法を整理。なお、底板、フーチング及び側壁について、照査項目を曲げ破壊及びせん断破壊とし、許容限界を短期許容応力度として照査することを説明。 (EP-066改29（説18）P86,90, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-242,246,247)
228	令和2年4月23日	荷重の伝達メカニズム、損傷モード、サイト特性等を踏まえたうえで、照査項目、照査部位が適正かどうか説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）について、地震時（海側方向・陸側方向）及び津波時の荷重作用に伴う荷重伝達メカニズムと発生断面力について整理。これを踏まえ、当該施設の弱部を抽出するとともに照査項目及び照査部位の適正性を確認。今回、重力擁壁の新設コンクリート定着部については、詳細設計段階において定着性能を確認することを説明。 (EP-066改29（説18）P159,164,165,193,194,252 EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-75,76,79,94,95,205,206)
229	令和2年4月23日	相対変形が大きくなる場所も示して説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁の各構造型式において、相対変形が最も大きくなる断面を平面図で示した。また、詳細設計段階において決定する地下水位に基づき、地震時及び津波時の解析を実施し、相対変形が最も大きくなる断面位置と最終変形量を確定することを説明。 (EP-066改29（説18）P63, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-55,56)

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
230	令和2年4月23日	最大相対変形量の算出方法について、詳細に説明すること。	(令和2年5月21日提出)	概念図と計算式を示し、保守的に位相が逆になったことを考慮して、防波壁の最大相対変形量を2倍して算出することを説明。 (EP-066改29(説18) P226, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-110)
231	令和2年4月23日	波返擁壁の消波ブロックの設計の考え方について説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁に近接する施設護岸に設置している消波ブロックについては、荷重として考慮する方針とを説明。なお、防波壁（波返重力擁壁）のケーソン前面の捨石天端以深についてはモデル化を行うことを説明。 (EP-066改29(説18) P230, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-106,107)
232	令和2年4月23日	ケーソンの内部土圧の荷重作用の妥当性を説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）のケーソンの内部土圧については、港湾基準に基づき、津波時においては静的解析を行うことから静止土圧を作用させ、2次元FEMモデルにおける地震応答解析では、内部土圧を付加質量として壁に作用させ動土圧として評価することを説明。 (EP-066改29(説18) P94, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-250)
233	令和2年4月23日	重力擁壁のモデル化、断面力の出し方について説明すること。	(令和2年5月21日提出)	防波壁（波返重力擁壁）の重力擁壁については、2次元動的FEM解析において平面ひずみ要素でモデル化するため、重力擁壁付根各要素での発生応力(垂直応力、水平応力)を基に、重力擁壁付根中心位置における、軸力N、曲げモーメントM、せん断力Qを算定する。 (EP-066改29(説18) P220, EP-066改29 p.5条-別添1-添付25-107)
234	令和2年5月21日	地下水の浸水量について建物のひび割れ評価の方針について説明すること。	後日回答	-
235	令和2年5月21日	復水器エリア防水壁等の「等」について説明をすること。	後日回答	-
236	令和2年5月21日	循環水系への対策について、前回審査会合からの変更点がわかるように説明すること。	後日回答	-

島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
237	令和2年5月21日	浸水対策概要図に断面図を追加して説明すること。	後日回答	-
238	令和2年5月21日	浸水対策について、他条文（9条）との関連を整理して説明すること。	後日回答	-
239	令和2年5月21日	循環水ポンプに対する対策を追加して説明すること。	後日回答	-
240	令和2年5月21日	流入防止結果の「損傷なし」の記載をわかりやすく説明すること。	後日回答	-
241	令和2年5月21日	第4.2-1表「浸水防止設備の種類と設置」について、電動弁の箇所数の考え方を説明すること。	後日回答	-
242	令和2年5月21日	添付資料11「浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策の設置位置、実施範囲及び施工例」について説明すること。	後日回答	-
243	令和2年5月21日	添付資料28「タービン建物（耐震Sクラスの設備を設置するエリア）及び取水槽循環水ポンプエリアに設置する耐震Sクラスの設備に対する浸水影響について」他について、浸水対策の変更に伴う関連箇所を修正し説明すること。	後日回答	-
244	令和2年5月21日	タービン補機海水系の電動弁について、安全重要施設（MS-1）と位置付ける考え方を説明すること。	後日回答	-

島根原子力発電所 2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条, 第40条（津波による損傷の防止））

No.	年月日	コメント内容	回答状況	回答内容
245	令和2年5月21日	第2.2-1表「遡上波の地上部からの到達, 流入防止」他について, 対策前の裕度を踏まえ説明すること。	後日回答	-
246	令和2年5月21日	循環水系のコンクリート巻き立てについて説明すること。	後日回答	-
247	令和2年5月21日	他号炉の取・放水路について, 入力津波の時刻歴波形を追加して説明すること。	後日回答	-
248	令和2年5月21日	第2.4-4表「浸水防護重点化範囲境界の浸水有無（浸水対策要求有無）」について, 制御室建物及び廃棄物処理建物の地下1階を「対策要求なし」とする理由を説明すること。	後日回答	-